

(4) 環境悪臭測定結果（令和2年度）

測定項目	硫化水素	メチルメルカプタン	硫化メチル	二硫化メチル	臭気指数	臭気濃度
規制基準	0.02	0.002	0.01	0.01	10	-
測定場所	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	※	
大楽毛	-	-	-	-	<10	<10
新富士2丁目	0.003	<0.0001	<0.001	<0.0001	15	32
長沼	0.003	<0.0001	<0.001	<0.0001	28	630
西港2丁目	0.001	<0.0001	<0.001	<0.0001	-	-
昭和中央1丁目	<0.001	<0.0001	<0.001	<0.0001	-	-
興津1丁目	-	-	-	-	<10	<10

※ 官能試験法による悪臭対策指導要綱（北海道制定）による基準